

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第30回）

日時：令和2年8月20日（木）午後3時30分～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

出席：知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部

子育て・人財局、生活環境部、教育委員会

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
鳥取市保健所、アドバイザー

議題：◇西部地域における新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について

◇鳥取県版新型コロナ警報について

◇鳥取、島根両県の連携（共同メッセージ）について

◇各種ガイドライン（寮など）について

◇県民へのメッセージ

◇その他

県内における新型コロナウイルス感染症患者の確定について(22例目・第3報)

22例目

1 概要

年 代 : 30代

性 別 : 男性

居住地 : 米子市

2 現在の症状 :

3 経過

4 国外、県外への移動歴

5 現在の患者の状況 :

6 濃厚接触者等の調査状況 :

(8/20 15時時点で把握している情報)

対応方針

1. 患者対応
8月19日(水)に感染症指定医療機関に入院
2. 濃厚接触者等への対応
 - ・ 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
 - ・ 家族等の濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
 - ・ 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供と調査依頼を行う。
3. 島根県・松江市との連携
4. 勤務先店舗を利用された方への周知

新型コロナの戦略的分析の展開

積極的疫学調査結果の分析

専門家チームの参画

鳥取大学医学部環境予防医学分野
(専門分野: 公衆衛生学・疫学など)

- 感染ルート・感染の連鎖等分析
- ハイリスク行動詳細分析のためのフォーマット作成 等



疫学調査の強化・実効性のある感染防止対策

第1回 検証結果の概要

1 検討手法

7月25日以降8月4日までの感染事例(本県6~19例目)の調査結果や鳥取市保健所との意見交換等をもとに、感染事例のまとめと今後の新型コロナウイルス感染対策のあり方について検討。

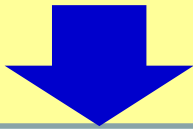
2 結果

(1)感染事例のまとめ

- ・市中にまん延している状態は考えられない。
- ・既に感染が確認された方から市中に広がる可能性は低い。
- ・家族内感染は少ない。
- ・高齢者への感染は起こっていない。
- ・飲食店での店員への感染拡大は起こっていない。
- ・ウイルスへの推定曝露日から、早い人はその後2日程で症状が出現しているが、無症状の人も一定数いる。重症と確認された事例はない。
- ・感染が確認された方の心理的・社会的負担が非常に高まっている。鳥取県では個人が同定されやすく、特に、若年者、自営業者等とその家族への負荷が大きいと考えられる。

(2) 今後(当面)の対策

- ・今回の分析から、リスク行動は明らかになっていない。
- ・しかし、鳥取県民の日常生活における感染リスクは低いと考えられる。
- ・そのため、一般的な予防対策をとっていれば感染を防げられると思われる。



一般的な対策

- ①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗い
- ②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底
- ③多少の違和感(倦怠感やのどの違和感等)を自覚した時点で、人と接触する際はマスクを着ける、人との会食はさけることが望ましい。

⇒ 更に、ハイリスク行動に焦点を当てた予防対策を強化するため積極的疫学調査の質問票等様式の提示あり。

3 まとめ

- 検討した8月4日時点では、接触者へのPCR検査結果から、鳥取県内で市中に新型コロナウイルス感染症が広く蔓延している状態は考えられなかった。
- 新型コロナウイルス感染症による健康影響よりも、感染による心理・社会的負荷が大きく、感染した者やその家族を守り、ケアすることが今、最も求められる。
- 現状では鳥取県・鳥取市の対策で不十分な部分は見られなかった。**
今後は、ハイリスク者（基礎疾患のある者や高齢者等）への感染を防ぐことに注力する対策にシフトすることが求められる。

※基礎疾患（糖尿病など生活習慣病）の治療中断を防ぐことが重要である。

8月21日以降の鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分	発令期間
西部地区	注意報	9月2日まで

※発令期間は状況に応じ延長

- 明日以降、西部地区に鳥取県版新型コロナ警報「注意報」を発令します。

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 今後クラスターが発生した場合、当該箇所の活動制限等について検討
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、発熱・帰国者・接触者相談センター窓口)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

<県民の皆様へのお願い>

ご自身と大切な人と地域を守ろう！ 会食・三密に注意しよう！

◆県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いいたします。

◆お盆期間中の接触による感染が現れてくる期間に入ってきました。身近なところで感染する可能性もあり、十分に注意して下さい。

親しい間柄であっても、マスクを外す瞬間をウイルスが狙っています。引き続き「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用、こまめな手洗い、こまめな換気などの感染予防に十分注意を払っていただきますようお願いいたします。特にリスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。

①帰宅後や何かを口に入れる前後(喫煙も含めて)の手洗いを徹底してください。

②人と会話する際や距離が近い場合のマスクの着用を徹底していただきますようお願いいたします。

③倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など多少の違和感を自覚した場合、親しい人であっても人と接触する際にはマスクを着ける、人との会食はさけていただくようお願いいたします。

◆医療機関を受診したいと思ったときは、事前に電話して指示に従うようにしましょう。

◆少しでも体調が悪ければ通勤・通学を含め外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

電話:0857-22-5625(鳥取市保健所)

0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)

0859-31-0029(米子保健所)

◆お店を利用する際は、「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」のステッカーも参考にしてください。また、事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底した上で、大切なお客様とお店・従業員を守るため、感染予防対策を十分に行ってください。

- ◆感染拡大地域にお出かけの県民の皆様は、県ホームページで毎日更新している「感染警戒地域」情報を参考にいただき、感染予防を徹底し、警戒していただきますようお願いいたします。
- ◆ご自身の予防と感染拡大防止のため、接触確認アプリ「COCOA」や「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」などを活用しましょう。
- ◆患者、新型コロナウイルス感染症で治療に当たる医療従事者やその家族などに対し、誤解や偏見に基づく差別を行うことは決して許されません。新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者、医療従事者の皆さまをみんなで応援しましょう。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた山陰両県共同宣言

新型コロナウイルスは再び猛威を振るい、新たな局面を迎えています。

山陰両県は、県民生活・経済の関わりが深いことから、両県が連携して新型コロナウイルスの封じ込めに取り組みます。

- 積極的疫学調査の連携
- PCR検査の協力
- クラスターが複数発生した場合等における、保健師等の派遣、病床の融通

令和2年8月19日

鳥取県知事 平井伸治
島根県知事 丸山達也

山陰両県の皆さまへ ～両県知事からのメッセージ～

新型コロナウイルスの新規感染者が増加しています。新型コロナウイルスを克服するため、山陰地域の力を結集して、コロナ禍の厳しい時期を乗り越えていきましょう。

1人1人が感染予防に努めよう！

- ・ 体調に不安があるときは外出を自粛しましょう。
- ・ 感染防止対策(「3つの密」の徹底的な回避、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等)を徹底しましょう。特にリスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や、妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
- ・ 夜の繁華街など「3つの密」が重なるリスクが高い場所への出入りを控えましょう。
- ・ 感染防止対策が行われている施設を利用し、感染リスクを避けましょう。
- ・ 大人数の会食や飲み会は控えましょう。
- ・ 「接触確認アプリ(COCoA)」などをインストールしましょう。

観光をするなら、安心な近場で楽しもう！

- ・ Go Toトラベルや自治体、民間事業者が実施する割引メニューもあります。お得な地元の魅力を体感しましょう。
- ・ 山陰エリアを旅することで、地元の観光関連業者(宿泊業、飲食業等)を応援しましょう。

相手を思いやる気持ちを持ちましょう！

- ・ 患者・家族など新型コロナウイルスと闘う方々に対する差別的扱いや誹謗中傷はやめましょう。
- ・ 医療従事者をはじめ、新型コロナ治療や社会機能維持のため頑張る方々に感謝し、応援しましょう。
- ・ 県外から来られる方々を非難したり、傷つける行為をせず、お互いに尊重し合いましょう。

令和2年8月19日

鳥取県知事 平井伸滄
島根県知事 丸山達也

鳥取県版ガイドラインの見直し

- 関係者・専門家の意見を聴き、他県発生のカラクターや観光客等人の往來増などの状況を踏まえ、県版ガイドラインを**更新**。

区分	主な見直し内容
飲食店、宿泊施設、理・美容所、接待を伴う飲食など9業界	<ul style="list-style-type: none"> ・ 店内では食事や化粧等のサービスを受ける時以外は、お客様も従業員と同様に必ずマスクを着用するよう要請すること ・ 来客時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りすること ・ 来店時にお客様に必ず手指を消毒していただくよう要請すること ・ お客様に店内では大声での会話を控えるよう要請すること ・ お客様に接触確認アプリ(COAO)の利用を推奨すること ・ 換気について、窓がない場合は厨房の換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口(入口)と吹出口(出口)を意識して空気を入れ替えること

- 観光客の接客を行う土産売り場の県版ガイドラインを**新たに作成**。

区分	主な内容
小売(土産売場)	<p>お客様への買物エチケットの呼びかけ、協力依頼、理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発熱等の症状があるときは入店を自粛すること ・ 店内でマスクを必ず着用すること ・ 感染予防のため、接客対応やサービス水準が従来とは異なることもあること <p>など、お客様に対して協力を呼びかけ、理解を求める。</p>

安心エリア創出・認証事業所拡大プロジェクト

<「新型コロナ対策認証事業所」普及拡大>

高度な感染拡大予防対策を実施する「新型コロナ対策認証事業所」を普及拡大

- 「新型コロナウイルス感染予防対策協賛店」に認証制度を周知
- 各事業所における感染対策のマニュアル化を支援し、認証取得事業所を増加
- 県ホームページ等により、認証制度及び認証店舗を県民及び協賛店に周知

<「安心観光・飲食エリア」協定(8/31:鳥取砂丘エリア・大山寺エリア)>

徹底した感染予防対策に取り組む「安心観光・飲食エリア」を創出

- 新型コロナウイルス感染予防対策を徹底する意向のある県内観光地・飲食店街の団体と県・市町村が「安心観光・飲食エリア協定」を締結
- 団体自らがエリア内の店舗において、クラスター等を発生させない実効性のある感染予防対策が実施できていると判断した際は「安心観光・飲食エリア」を宣言
- 宣言後、団体は自らの点検に加えてエリア内の店舗の認証事業所の認証取得に努め、県と市町村も感染予防対策が継続実施されているか点検を実施

学校寮における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

専門家と学校寮調査及び衛生指導を実施中(8/12~8/24)

- 県内の学校寮の調査結果を踏まえ、各々の対策を行う主体等を明確化
- 寮内で業務を行う業者や、寮に出入りする外部関係者についても規定
- 疑似感染者、感染者発生の際の具体的対応手順を明確化

【ガイドライン(暫定運用版)……必要に応じて修正を加える】

<舎監、寄宿指導員、給食調理員等寮務職員等による感染予防対策について>

- 寮務職員は、出勤前に体温を測定し、発熱や咳、咽頭痛等症状がある場合は、自宅待機
- 寮務職員は、寮内では寮生と同様に手洗い、咳エチケット、マスク着用

<委託業者等外部関係者の感染予防対策について>

- 校長は、寮に出入りする外部関係者について、感染予防対策の徹底及び体調不良者への寮内立入り自粛等を要請

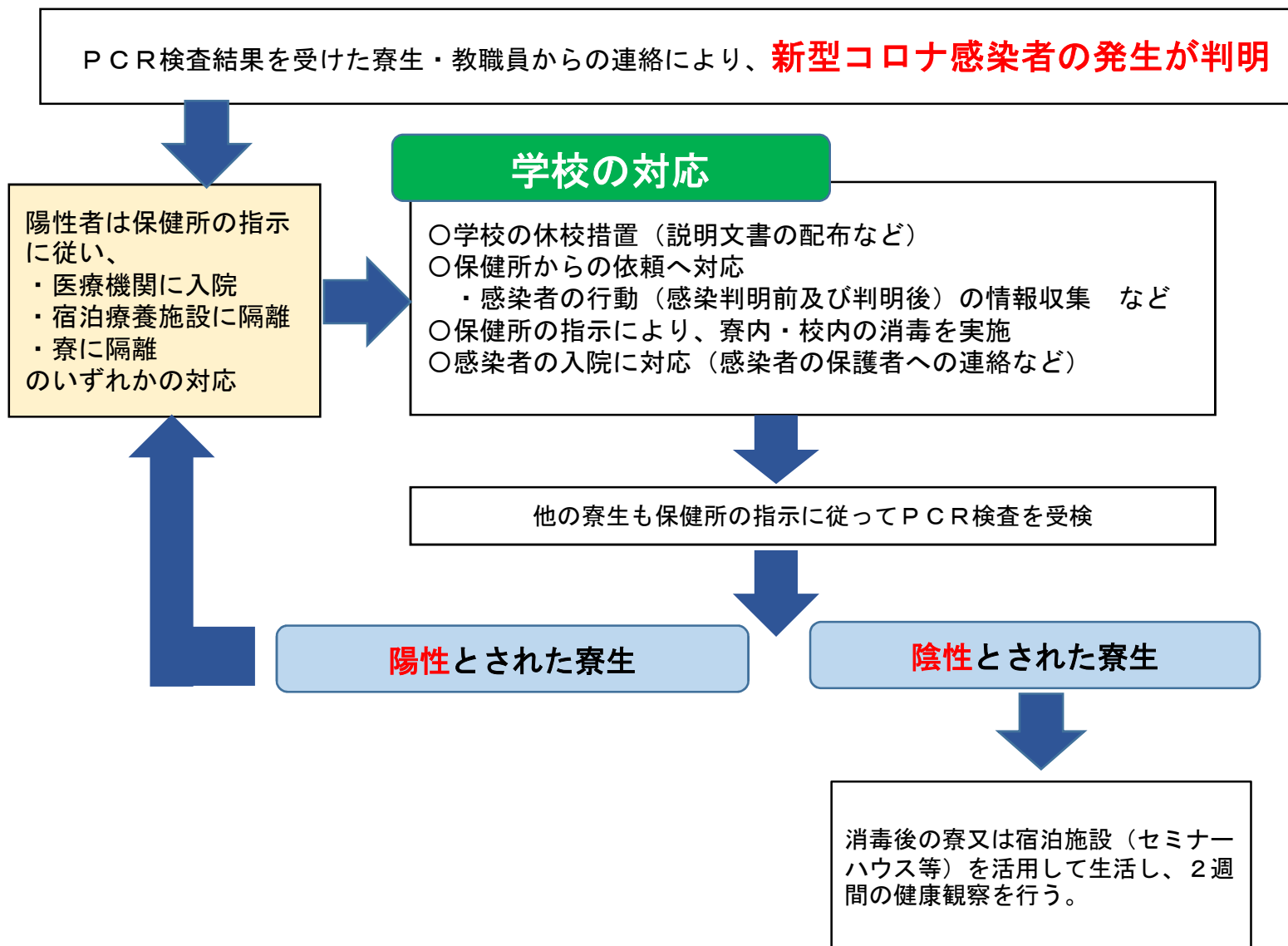
<食堂、風呂、洗面所、トレーニング室等の共有スペース>

- 定期的に十分な換気(換気扇、吸込口及び吹出口を意識して空気を入れ替えるなど寮生の三密回避)
- 校長は、食堂等入室人数を設定するなど工夫

<寮生に発熱、風邪症状がある場合等の危機管理対応について>

- 寮務職員は、寮生に対し、発熱、咳、咽頭痛等につき報告するよう指導。症状を確認した場合、寮生を個室・休養室等他の寮生と分けた別室で隔離
- 管理職員は、ただちに発熱・帰国者・接触者相談センターに相談し、指示に従う
- PCR検査への公用車等での移動の際、前後の窓をスリット状に開放するなどして、車内の換気を徹底する

寮生・教職員に感染者が発生した場合の対応手順



部活動(運動部・文化部)における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン【8/12策定】

- 顧問、生徒各々が行うべき対策を具体的に記載
- 遠征及び合宿等の際の留意点について明確化

【ガイドラインの概要】

①活動実施

- 顧問は、活動前後及び活動中に生徒の体調確認を適宜行い、活動中に発熱等の新型コロナウイルスの感染が疑われる症状が出た場合は、発熱・帰国者・接触者相談センターに相談させる。
- 生徒は、発熱等の風邪の症状がある場合は、活動に参加しない。
- 生徒は、タオルや水分補給用の飲料については、個人で準備し、他の部員と共用しない
- 生徒は、仲間同士のハイタッチや抱擁等は控える。

②更衣室及び部室

- 利用人数の制限、換気の徹底、複数の生徒が触れた場所について適宜消毒。

③遠征や合宿における対応

- 感染防止に万全の注意を払い、特に「特別感染警戒地域」等への遠征等を実施する場合は、より特段の感染防止対策を徹底した上で実施する。
- 借り上げバス等で移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空け、必ずマスクを着用する。
- 宿舎は、原則個室とし、相部屋となる場合には、部屋の定員の50%以下となるよう人数を制限するとともに、宿舎内においては、食事中以外必ずマスクを着用する。
- 食事は 原則一人盛りでの提供とし、食事中は大きな声で話さない。

※県外への合宿・遠征及び県外の学校を招致して行う県内での合宿、練習試合等は、
8月中は中止

県庁の対応

○保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を構築

■鳥取市保健所への応援

疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を構築

■倉吉保健所及び米子保健所への応援

各保健所については、各部総合事務所においてしっかりとした体制を構築しているところ。それに加え、更に県庁からの応援職員を派遣

- ・県庁から職員を派遣。

(検体搬送、相談窓口、ドライブスルー検体採取等)

- ・上記の業務のほか、予備的要員として必要な人員を準備

県庁の対応

○庁舎内及び職員の感染予防対策の徹底

・庁舎内に入室する場合の取扱

外来者も含め、庁舎内に入室する場合は、手指消毒を徹底する。

・職員の出張

特別感染警戒地域へのお出張については、その必要性を十分に検討の上、万全の感染予防対策を講じる。

・職員の感染予防対策の徹底

業務中だけでなく、私的な場面においても、感染予防対策（「三つの密」の回避、マスク着用など）・健康管理（出勤前の検温など）を改めて徹底する。

・職員が会食する際の注意

多人数での会食は避ける。少人数であっても会食する場合は、感染予防対策（食事中以外のマスク着用、適切な距離の確保、お酌はしない、カラオケなどでの大声を避けるなど）を改めて徹底する。